資料ー2

# 利根川・江戸川流域治水プロジェクト【利根川上流区間】

利根川上流流域治水協議会

# 利根川・江戸川流域治水プロジェクト【位置図】利根川上流区間

## ～我が国の社会経済活動の中枢を担う首都圏を抱える関東平野を守る流域治水の推進～

○ 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、１都５県にまたがり、首都を擁した関東平野を流域として抱える利根川・江戸川においても、事前防災対策を進める必要があり、以下の取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、利根川本川の堤防が決壊し、流域で甚大な被害が発生した戦後最大の昭和22年9月カスリーン台風と同規模の洪水に対して資産の集中する首都圏中枢部での越水を防止し、流域における浸水被害の軽減を図る。

### ■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 洪水氾濫対策（堤防整備、河道掘削、橋梁架替、調節池の整備、利水ダム等の事前放流）
- 砂防堰堤等の整備（いのちとくらしを守る土砂災害対策）
- 流出抑制対策（条例等に基づく開発行為に対する流出抑制の指導・促進、下水道における雨水幹線の整備・雨水貯留施設の整備、自然地の保全、水田貯留 、森林の整備・保全、治山対策、雨水貯留浸透施設設置への助成制度、開発許可での雨水貯留浸透施設設置の義務付け） 等

### ■被害対象を減少させるための対策

- 水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫（高台避難地の整備、立地適正化計画の策定による水害リスクを考慮したまちづくり、土地利用規制、宅地開発等に関する指導要綱の制定）
- まちづくりの活用を視野にした土地の水災害リスク情報の充実
- 浸水範囲の限定・氾濫水の制御（止水板等浸水防止施設設置の助成制度） 等

### ■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- 避難体制等の強化（ハザードマップ及びまるごとまちごとハザードマップの整備促進、水害リスク空白域の解消、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進、講習会等によるマイ・タイムライン普及促進、作成支援、地域住民や小・中学生等を対象とした防災教育の推進） 等
- 情報発信の強化（プッシュ型情報配信、防災無線等を活用した情報発信の強化、危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの設置） 等

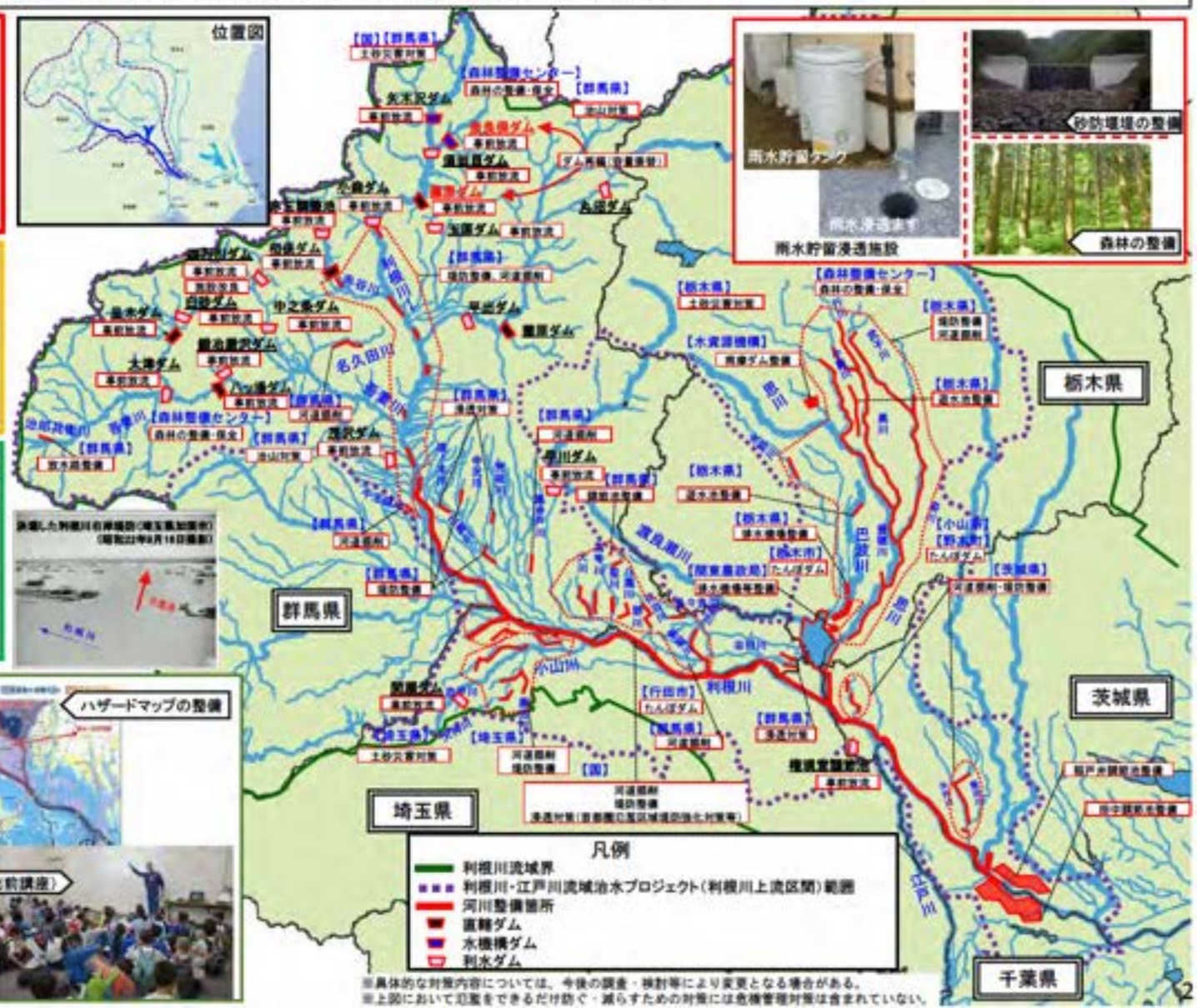


※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
※上図において氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策には危機管理対策は含まれていない。

# 利根川・江戸川流域治水プロジェクト【ロードマップ・効果】 利根川上流区間

## ～我が国の社会経済活動の中枢を担う首都圏を抱える関東平野を守る流域治水の推進～

●利根川では、流域全体を俯瞰し、国、県、市町等が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
●利根川本川及び支川については、堤防整備、河道掘削及び洪水調節施設の整備を実施し浸水被害の軽減を図る。
【短　　期】 堤防整備、河道掘削等を行い、国においては首都圏氾濫区域堤防強化対策Ⅰ期及び稲戸井調節池を完成させる。
【中　　期】 堤防整備、河道掘削等を引き続き推進しつつ、国においては首都圏氾濫区域堤防強化対策Ⅱ期の整備を完成させる。
【中 長 期】 堤防整備、河道掘削等を実施し、流域全体の治水安全度向上を図る。
● あわせて、流域は人口や資産が集積した首都圏である特徴を踏まえ、安全なまちづくり（立地適正化計画に基づく防災指針の検討等）や内水被害軽減対策（雨水貯留施設の新設等）等の流域における対策、浸水リスク情報の周知、ハザードマップ整備促進等のソフト対策を実施。

| 区分 | 対策内容 | | 実施主体 | 工程 短期 | 中期 | 中長期 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 | 洪水を安全に流す対策 | 堤防整備 | 国・県・市町 | | | |
| | | 河道掘削 | 国・県・市町 | | | |
| | 洪水を貯める対策 | 洪水調節容量の確保 | 国・県・水資源機構等 | | | |
| | | 利水ダム等による事前放流の実施 | 国・県・水資源機構等 | | | |
| | | 農地保全・森林整備・治山対策 | 国・森林整備センター・県・市町村 | | | |
| | 内水氾濫対策 | 下水道施設の整備・流出抑制対策 | 国・県・市町村 | | | |
| | 砂防堰堤等の整備 | いのちとくらしを守る土砂災害対策 | 国・県 | | | |
| 被害対象を減少させるための対策 | 水害リスクを考慮した居住誘導区域の設定 | | 市町村 | | | |
| | 止水板等設置補助 | | 市町村 | | | |
| 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 | 浸水想定区域図等による浸水リスク情報の周知 | | 国・県・市町村 | | | |
| | ハザードマップ整備促進 | | 国・県・市町村 | | | |
| | 要配慮者利用施設の避難確保計画作成促進 | | 国・県・市町村 | | | |

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

# ■対策事例 【利根川上流流域治水プロジェクト：利根川上流河川事務所】

## 『利根川・江戸川直轄河川改修事業（利根川上流区間）』

1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

（1）洪水氾濫対策

①堤防整備、堤防強化の推進　②河道掘削の推進　③調節池整備の推進

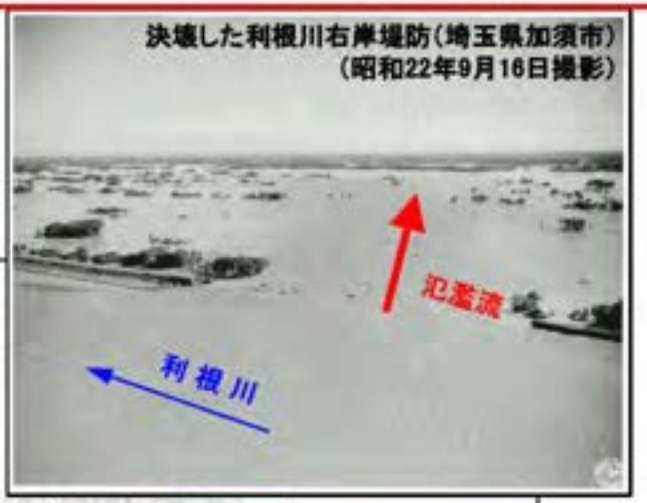

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
※「直轄河川防御対象氾濫区域図」を基に浸水範囲を作成したものである。
※上図には危機管理対策等は含まれていない。

# ■対策事例 【利根川上流流域治水プロジェクト：茨城県】

## 『茨城県利根川圏域河川整備計画』

1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

（1）洪水氾濫対策

①堤防整備の推進　② 河道掘削の推進

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

# ■対策事例 【利根川上流流域治水プロジェクト：栃木県】

## 『栃木県思川圏域河川整備計画』

1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

（1）洪水氾濫対策

①堤防整備の推進　② 河道掘削の推進　③調節池等洪水調節施設の整備

※具体的な対策内容については、
今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

# ■対策事例 【利根川上流流域治水プロジェクト：栃木県】

## 『栃木県巴波川圏域河川整備計画』

1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(1)洪水氾濫対策

①堤防整備の推進　② 河道掘削の推進　③調節池等洪水調節施設等の整備

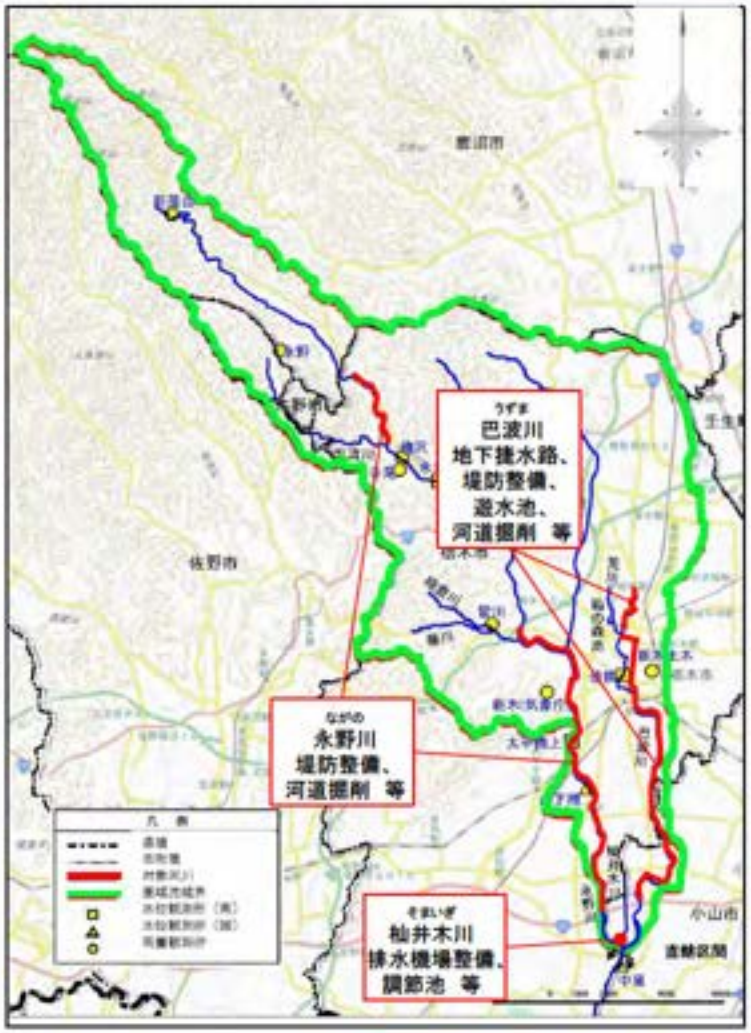

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

# ■対策事例 【利根川上流流域治水プロジェクト：群馬県】

## 『群馬県邑楽・館林圏域河川整備計画』

1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

（1）洪水氾濫対策

①堤防整備、浸透対策の推進　② 河道掘削の推進

位置図

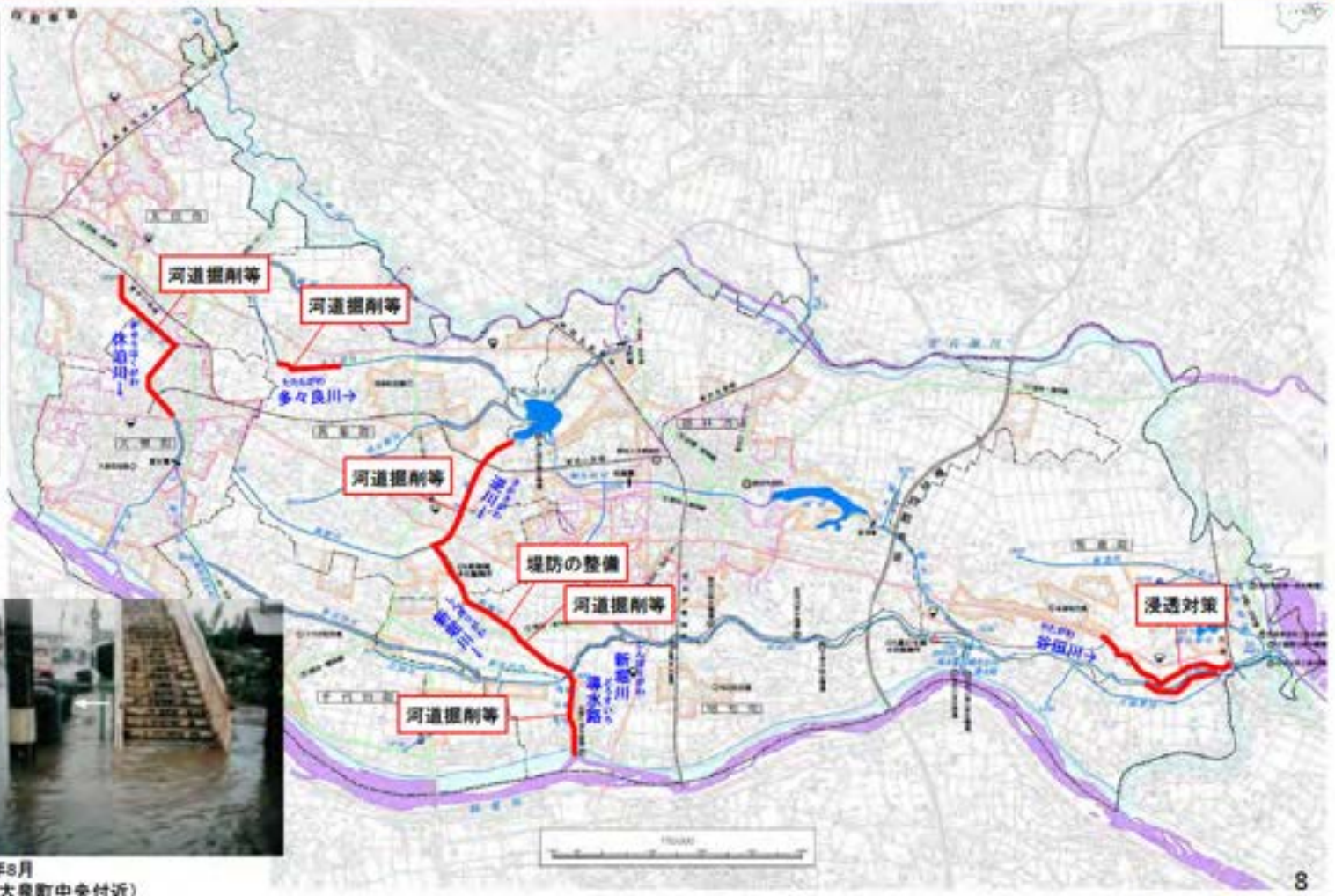


浸水状況

平成23年7月
新堀川（邑楽町大字鶉塚付近）

平成10年8月
休泊川（大泉町中央付近）

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。


8

# ■対策事例 【利根川上流流域治水プロジェクト：群馬県】

## 『群馬県石田川圏域河川整備計画』

1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

（1）洪水氾濫対策

①堤防整備　② 河道掘削の推進　③調節池の整備

位置図

平成29年10月
大川（太田市新田木崎町付近）

令和元年10月
内水氾濫状況（太田市牛沢町付近）

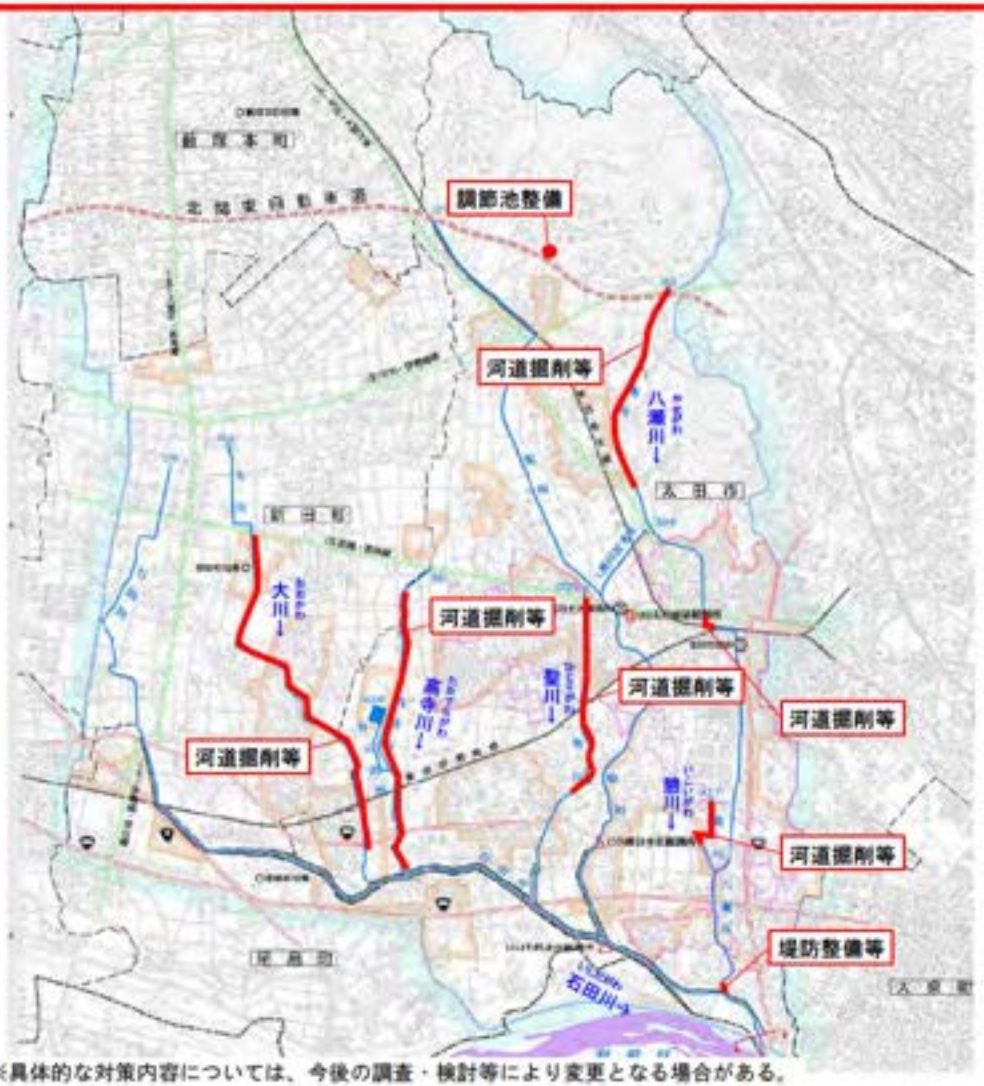


※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

# ■対策事例 【利根川上流流域治水プロジェクト：群馬県】

## 『群馬県利根川中流圏域河川整備計画』

1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

（1）洪水氾濫対策

①堤防整備、浸透対策の推進　② 河道掘削の推進

位置図

平成20年7月
男井戸川（伊勢崎市上諏訪町付近）

平成25年9月
利根川 （玉村町上福島付近）

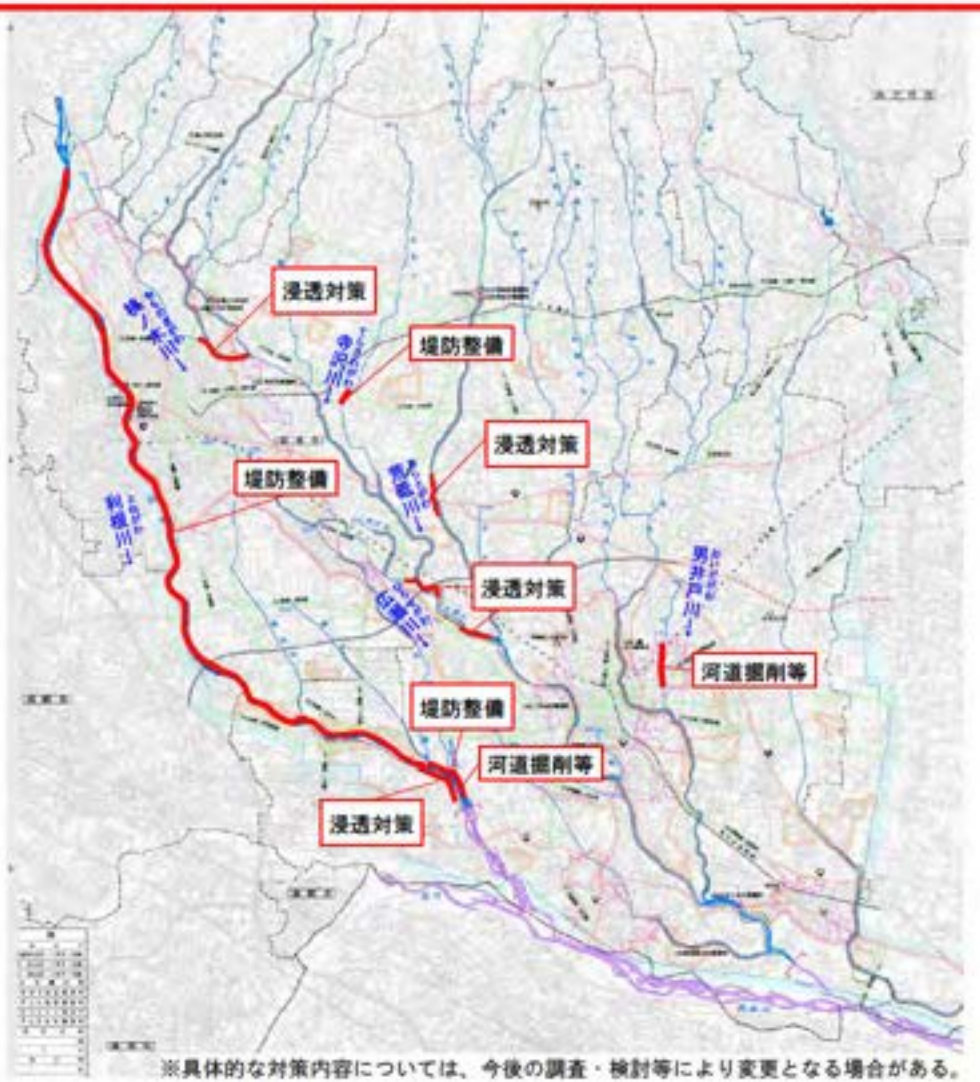


※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

# ■対策事例 【利根川上流流域治水プロジェクト：群馬県】

## 『群馬県利根川上流圏域河川整備計画』

1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(1)洪水氾濫対策

①堤防整備の推進　② 河道掘削の推進

位置図

**■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策**
対策内容
堤防整備、河道掘削　等

令和元年10月
利根川（みなかみ町月夜野付近）

令和元年10月
利根川（渋川市半田付近）

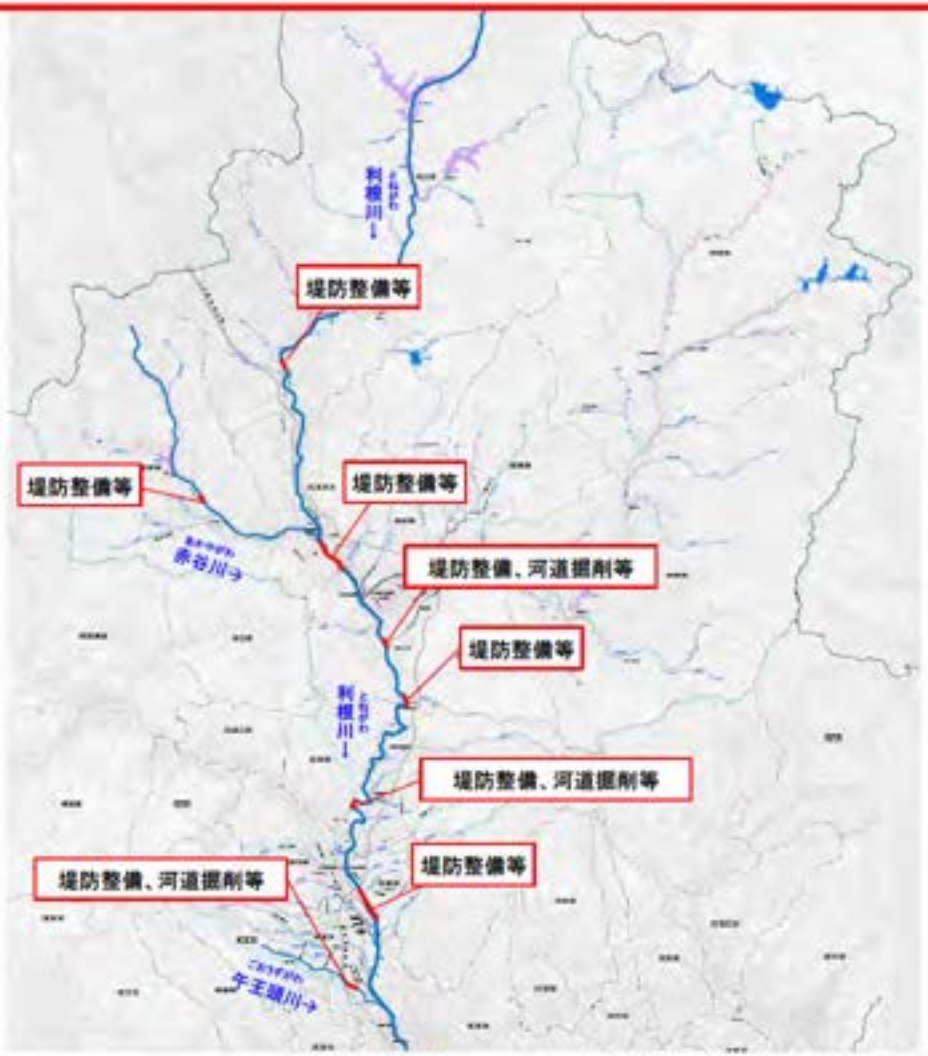


※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

# ■対策事例 【利根川上流流域治水プロジェクト：群馬県】

## 『群馬県吾妻川圏域河川整備計画』

1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(1)洪水氾濫対策

①河道掘削等の推進 ③ 放水路整備の推進

位置図

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
対策内容
堤防整備、河道掘削、橋梁架替 等

令和元年10月吾妻川(嬬恋村大笹付近)

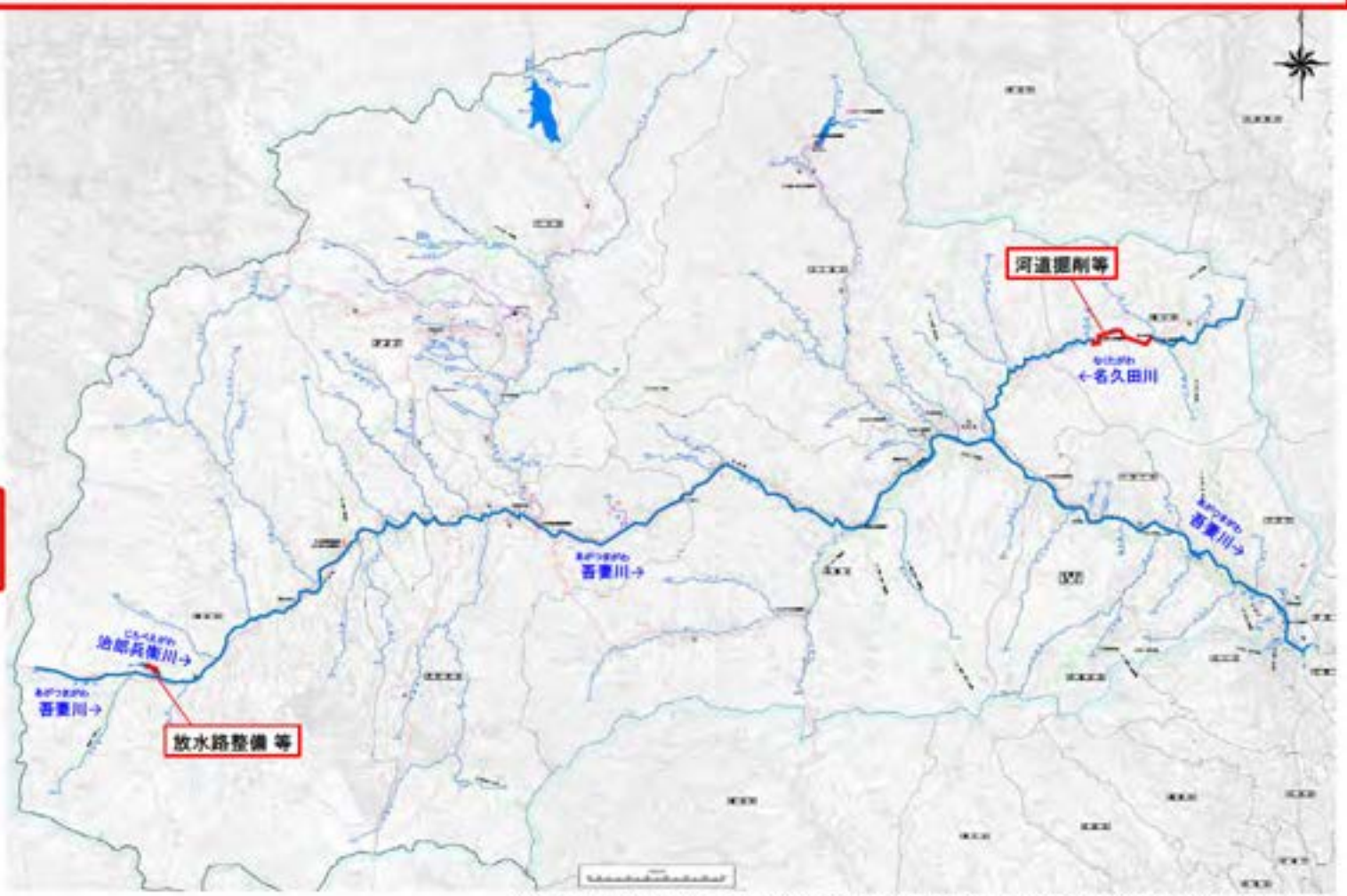


※吾妻川圏域河川整備計画は現在国へ認可申請中であり、認可後告示・公表を行なう予定である。
（整備箇所は吾妻川圏域河川整備計画（案）を元に記載している。）
※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

# ■対策事例 【利根川上流流域治水プロジェクト：埼玉県】

## 『埼玉県小山川圏域河川整備計画』

1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(1)洪水氾濫対策

①堤防整備の推進　② 河道掘削の推進

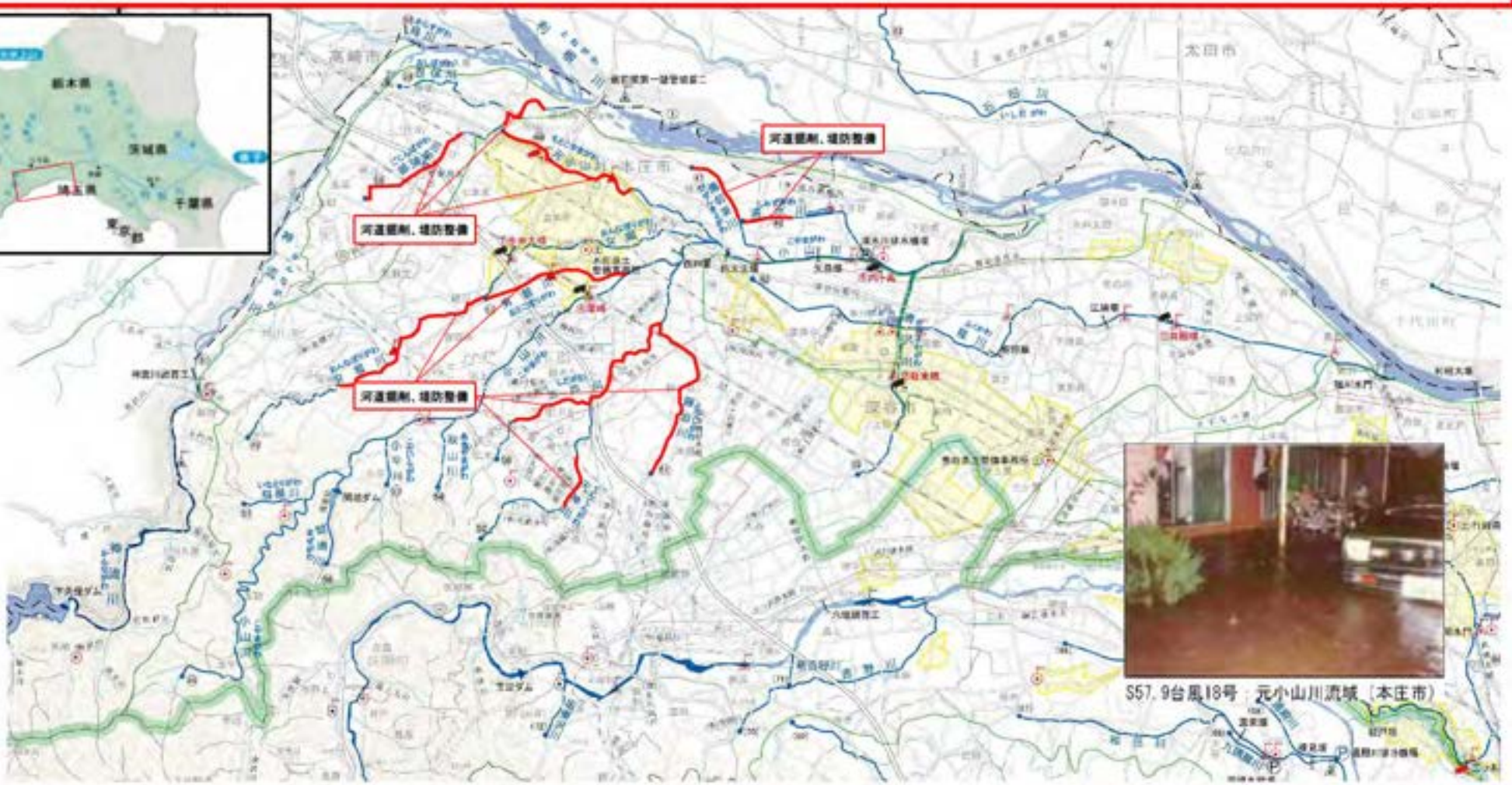




S57.9台風18号　元小山川流域（本庄市）

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

# ■対策事例 【利根川上流流域治水プロジェクト：利根川水系砂防事務所】

## 『利根川上流域における直轄砂防事業』

1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(3)土砂災害対策

①いのちとくらしを守る土砂災害対策

【取組の概要】

・砂防堰堤等の整備により、「いのち」を守ることに加え「くらし」に直結する基礎インフラを保全すべく土砂災害対策を推進する。

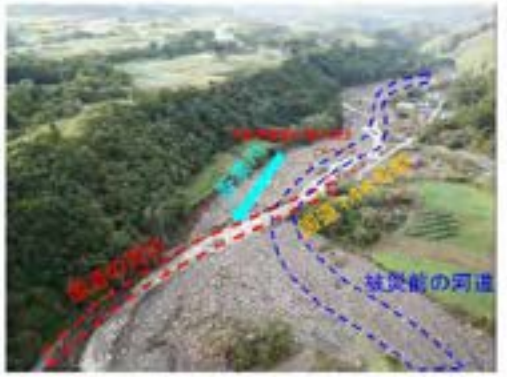


令和元年東日本台風での被災状況

火山噴火緊急減災対策イメージ

砂防堰堤(施工例)

床固群(施工例)

# ■対策事例 【利根川上流流域治水プロジェクト：栃木県】

『県民の命を守る河川砂防構想に基づく砂防事業』

1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(1)土砂災害対策

①砂防施設整備の推進

## ～土砂災害対策～

## ～施設整備効果～

利根川上流流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている市町村・・・群馬県、埼玉県

# ■対策事例【利根川上流流域治水プロジェクト：栃木県　小山市】

## 『豊穂川　浸水対策重点地域緊急事業』

1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
（1）洪水氾濫対策
①堤防整備、②河道拡幅、思川の土砂撤去
（5）③流域の貯留機能向上（田んぼダム、調整池整備） 等

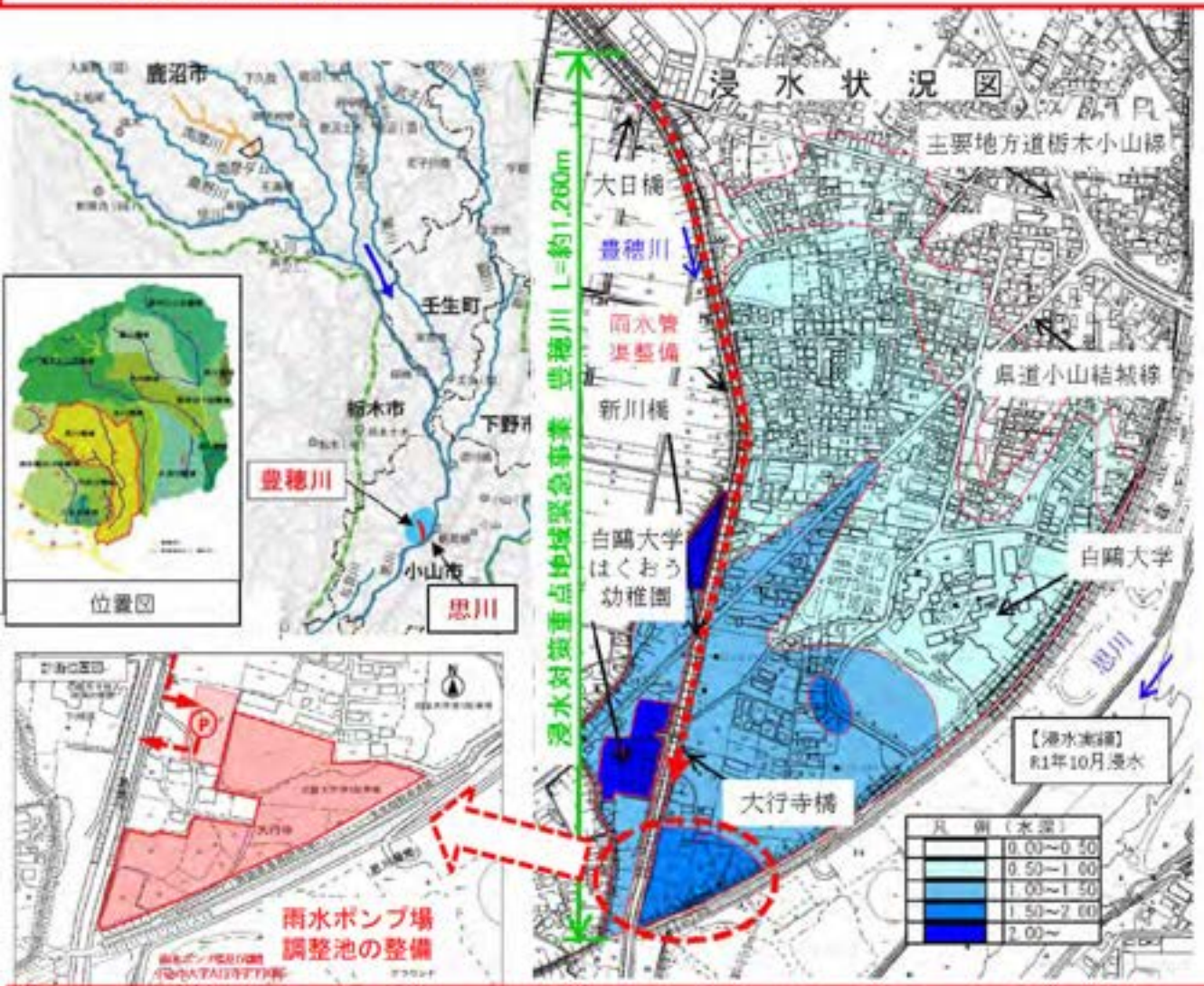


- 令和元年東日本台風により、豊穂川では床上浸水223戸、床下浸水189戸の甚大な浸水被害が発生。
- 浸水対策重点地域緊急事業により河道拡幅、築堤等を実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。

| 出水年月日 | 床上浸水戸数 | 床下浸水戸数 | 延べ浸水戸数 |
|---|---|---|---|
| H27.9.10 | 768 | 237 | 1,005 |
| R1.10.12 | 223 | 189 | 412 |
| 合計 | 991 | 426 | 1,417 |

### 〈都道府県等の独自事業〉

**○県・市との連携対策**
- 県：本川（思川）の土砂撤去
- 市：雨水ポンプ場、調整池の整備

**○ソフト対策**
- 水位計及び監視カメラの設置
- 排水ポンプ車の導入
- 水嚢の設置
- 田んぼダムの取組み

**○適切な維持管理**
- 河道の長寿命化計画の策定

はくおう幼稚園浸水状況

県道小山結城線冠水状況

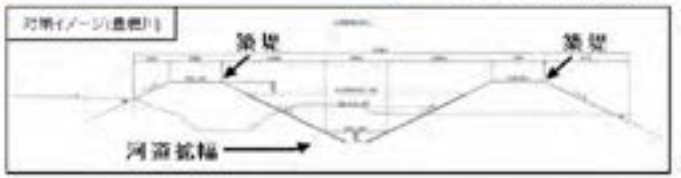


利根川上流流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている市町村・・・埼玉県、行田市

# ■対策事例 【利根川上流流域治水プロジェクト：群馬県館林市・大泉町】

## 『準用河川改修・水路改修』

1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

（1）洪水氾濫対策

①河道整備、③調節池等洪水調節施設の整備推進

- 過去に館林市・大泉町においては、準用河川や水路の溢水による、家屋浸水等大規模な浸水被害が発生した。
- 準用河川や水路の改修を実施し、浸水被害の解消・軽減を図る。

位置図

### ①七ヶ村用水路改修（大泉町）

事業概要（検討中）

事業内容　水路掘削　L=914m

調節池整備　V=16，200㎥

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

・流下能力が低く、年数回の浸水被害が発生している。

・令和元年東日本台風降雨により、床上89世帯・床下25世帯の浸水被害が発生し、被害の低減に向けて、 水路掘削や調節池整備の検討を実施する。

令和元年10月　被災状況

### ②宮田川準用河川改修（館林市）

事業概要

事業期間　H16年～

事業内容　河道掘削

L=1，360m

調節池整備

V=18,000㎥

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

表　宮田川流域の主要浸水発生状況

| 発生年月日 | 起因 | 日雨量（時間雨量） | 浸水家屋数 | 浸水面積 宅地 | 浸水面積 農地 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| S57.08.28 | 台風17号 | 141.0mm（15.0mm） | 3戸 | 0.1ha | 11.2ha | |
| S61.08.04 | 台風6号 | 147.0mm（32.0mm） | 41戸 | 1.1ha | 15.5ha | 上流排水路の排水不良による被害も含む |
| H3.10.11 | 台風21号 | 46.8mm | 3戸 | 0.1ha | 7.5ha | 主として内水被害 |
| H10.8.28 | 台風4号 | 105.0mm（54.0mm） | 65戸 | 1.6ha | 22.9ha | 上流排水路の排水不良による被害も含む |
| H10.9.16 | 台風5号 | 111.0mm（19.0mm） | 20戸 | 0.5ha | 19.5ha | 主として内水被害 |
| H16.10.9 | 台風22号 | | 3戸 | 1.0ha | - | |
| | | | | | | H26 調整池が完成して以降大きな浸水被害はない |

標準横断図

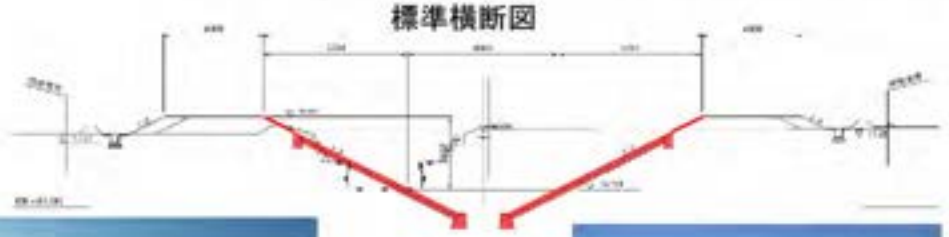

改修済み区間

調節池

利根川上流流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている市町村・・・栃木県宇都宮市

# ■対策事例 【利根川上流流域治水プロジェクト：栃木県　栃木市】

## 『普通河川改修事業』

1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

（1）洪水氾濫対策

③調節池等洪水調節施設の整備推進

- 栃木市中心市街地は、平成27年関東東北豪雨や令和元年東日本台風により、家屋浸水等大規模な浸水被害が発生した。
- 普通河川に調節池を整備し、浸水被害の解消・軽減を図る。

※その他の対策箇所については、現在検討中。

館野川調節池
事業期間　R2年度
事業内容　調節池整備 V=約4,200㎥
大源沼遊水地
事業期間　R2年度
事業内容　遊水地整備 V=約32,000㎥
内 R2年度 V=約4,200㎥

館野川調節池（整備前）

館野川調節池（整備中）

大源沼遊水地（整備前）

大源沼遊水地（整備後）

利根川上流流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている市町村・・・栃木県宇都宮市

# ■対策事例 【利根川上流流域治水プロジェクト：茨城県坂東市】

## 『雨水幹線整備事業』

1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(2)内水氾濫対策　①都市浸水対策の強化（下水道等の整備）

- 坂東市辺田地区は、平成25年の豪雨によって主要交通路線である岩1級7号線が浸水し通行禁止になるなど、被害が発生している。
- 雨水幹線を整備し、浸水被害の解消・軽減を図る。

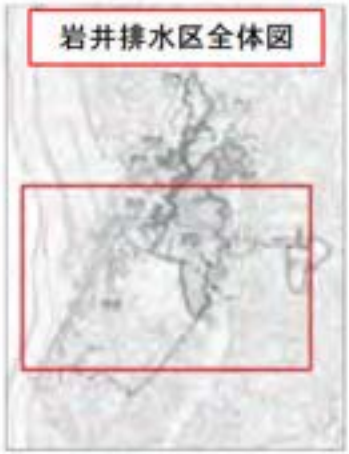

利根川上流流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている市町村

茨城県古河市、常総市、
栃木県栃木市、小山市、宇都宮市、下野市、日光市、壬生町、鹿沼市
群馬県伊勢崎市、太田市、前橋市、館林市、玉村町、沼田市、渋川市、中之条町、草津町

埼玉県熊谷市、深谷市
千葉県野田市、柏市、我孫子市

# ■対策事例 【利根川上流流域治水プロジェクト:関東農政局　栃木南部農業水利事業所】

## 『国営栃木南部農業水利事業』

1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(2)内水氾濫対策

③農村地域(市街地・集落を含む)浸水対策の強化 (排水機場・排水路等農業水利施設の整備)

**事業の概要**

●目　的

本地区の基幹的な農業水利施設（排水機場や排水路等）は、昭和37年度から実施された県営事業等により造成され、湛水被害の軽減に寄与してきたが、近年の降雨形態の変化及び土地利用の変化に伴い地区内では湛水被害が生じている。また、経年的な施設の劣化により、ポンプ設備からの油漏れや水漏れ等、排水路の一部積ブロックの崩壊等が生じており、排水機能に支障を来している。

そのため、豪雨発生時には事業対象である周辺農地のほか、市街地・集落等への湛水被害が懸念されている。

そこで、本事業では、排水系統の再編を行うとともに、排水機場の改修、統廃合や排水路の拡幅改修等を行うことにより、排水機能の強化による湛水被害の軽減を図る。

●事業名　国営栃木南部農業水利事業

●関係市町村　栃木県栃木市、小山市、下都賀郡野木町

●事業工期　平成28年度～令和7年度（予定）

●受益面積　3,619ha（水田3,480ha、畑139ha）

●主要工事　排水機場（改修・統廃合））２か所
排水路（改修）　L=9.1km
水管理システム　１式

# ■対策事例 【利根川上流流域治水プロジェクト：利根川上流河川事務所、群馬県、太田市、大泉町、千代田町】

## 『休泊川総合内水対策計画の策定と推進』

1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(2)内水氾濫対策　②都市浸水対策の強化（総合内水対策計画の策定）

- 一級河川休泊川流域では、H29年台風やR1年東日本台風により、家屋浸水や道路冠水などの被害が発生。
- 内水被害を効果的かつ効率的に軽減させるため、国、県、市町村等が連携し、流域の特性に応じたハード対策とソフト対策を一体的に実施する具体的施策を位置付ける。
- 総合内水対策計画を策定し、浸水被害に対して緊急的かつ効果的な対策を具体的に示し、効果的な浸水被害軽減を目指す。

- 一級河川休泊川は、平成4年から河川改修を推進しており、一定の効果は発現しているものの、近年の台風の降雨時に溢水被害が発生し、浸水被害の解消には至っていない。
- 利根川の水位が高い場合には、新谷田川放水路最下流部において、利根川へ排水機場のポンプでの強制排水を行っている。
- 国・県・市町の3者が協力し、休泊川総合内水対策協議会を設置し、休泊川流域の効果的なハード対策及びソフト対策の具体的施策を検討する。
- 総合内水対策計画を策定し、各機関が連携して取組みを行うことで内水浸水被害の軽減を目指す。

休泊川総合内水対策協議会の様子

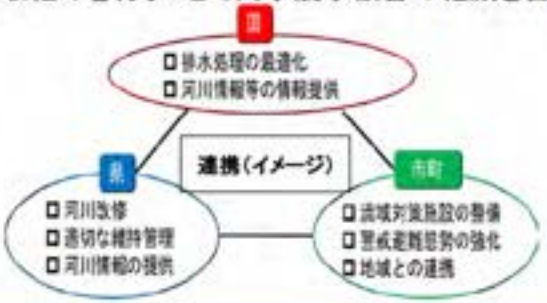


**被害状況**

Ⓐ 道路浸水被害状況

Ⓑ 宅地浸水被害状況

| 区分 | 実施施策検討案 |
|---|---|
| ハード対策 | ・休泊川河川改修<br>・遊水池整備<br>・排水機場増設<br>・下水道整備　等 |
| ソフト対策 | ・水位計・カメラの設置<br>・ハザードマップの作成<br>・河川情報の有効活用　等 |

# ■対策事例 【利根川上流流域治水プロジェクト：国、県、水資源機構等】

## 『利水ダム等における事前放流等の実施、体制構築』

1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(4)流水の貯留機能の拡大

①利水ダム等による事前放流の更なる推進（協議会の創設等）

■取組の概要

・既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用するにあたり、洪水調節容量を使用する洪水調節に加えて、事前放流及び時期ごとの貯水位運用により一時的に洪水を調節するための容量を利水容量から確保し、事前放流等を実施します。

・利根川水系では、約1億3，100万m³（鬼怒川除く）※の洪水調節可能容量について治水協定を締結。

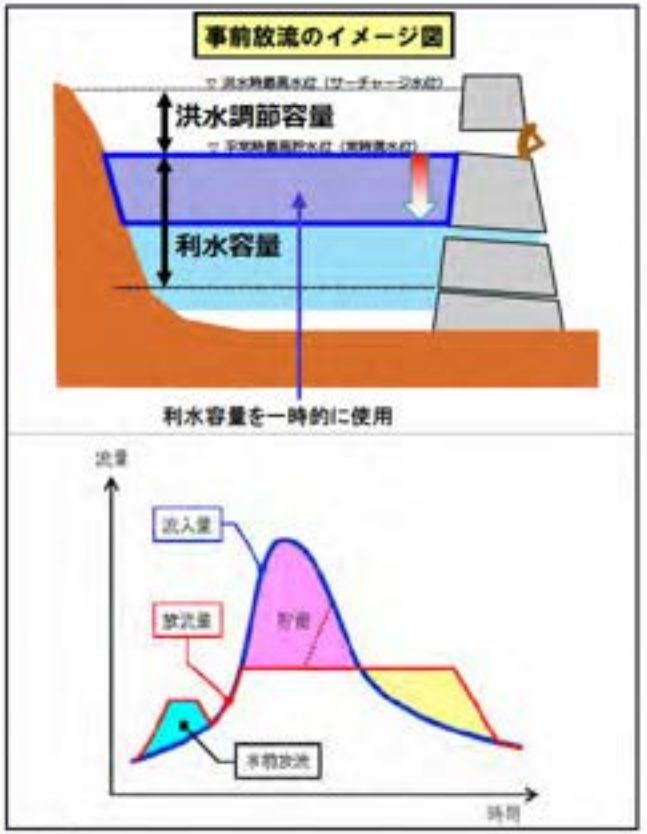


【事前放流とは】
大雨となることが見込まれる場合に、大雨の時により多くの水をダムに貯められるよう、利水者の協力のもと、利水のための貯水を河川の水量が増える前に放流してダムの貯水位を低下させ、一時的に治水のための容量を確保するもの。

※利根川水系（鬼怒川除く）38ダムの全体の洪水調節可能容量

# ■対策事例 【利根川上流流域治水プロジェクト：群馬県館林市、明和町】

## 『雨水貯留・雨水浸透施設の設置』

1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
(5)流域の雨水貯留機能の向上　①流域の関係者による雨水貯留浸透対策の強化

- 群馬県邑楽館林圏域は、利根川・渡良瀬川の堤防に囲まれた低地となっており、昔から多くの水害が発生している。
- 雨水浸透施設の住宅への設置に関わる費用の補助を行なうことで、雨水浸透施設を増やし、河道への流出を抑制する。

### 雨水浸透施設について（補助金制度）

■雨水浸透施設を設置することにより、大雨時に雨水が下水道管や河川へ一気に流入することを抑制できるため、道路の冠水や河川の氾濫の抑制 にも繋がります。

**雨水浸透枡**

舗装等によって地中へ浸透しにくくなってしまう雨水を、枡で集水し、スムーズに地中へ浸透させるもの

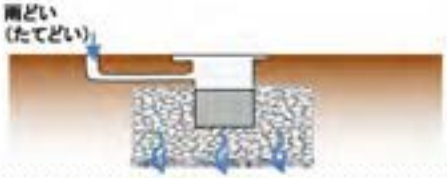


**雨水貯留槽**

雨水を溜めるタンク。
雨水を雨水貯留槽に溜めて、庭の水やりなどに利用できる。

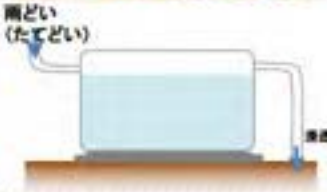


### 事例① 館林市　雨水貯留及び浸透施設設置補助金

**補助の対象者：**市内の住宅に雨水貯留施設（タンク）や雨水浸透施設を新たに設置する者
**対象施設：**容量200リットル以上の雨水貯留槽、口径300ミリメートル以上の浸透桝
（補助の対象となる雨水浸透施設は新たに3基以上設置する工事）
（自ら直接材料を購入し、設置した場合は、材料費のみを設置工事費用の対象とする）
**補助金額：**設置工事費用の2分の1を限度とし、30,000円を上限額とする。

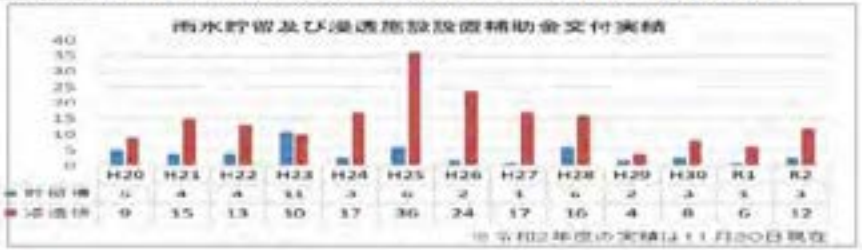


### 事例② 明和町　雨水浸透桝設置費補助金

**補助の対象者**
① 専用住宅又は併用住宅にて雨水浸透桝を設置するための工事を自ら負担して行う者。
② 明和町の住民基本台帳に記録されていること。
③ 対象者の属する世帯全員に町税等の滞納がないこと。

**対象施設**
雨水浸透桝（雨水を敷地内で浸透させる構造を持つものであり、雑排水の混入しないもの）

**補助金額**
設置の雨水浸透桝1基につき6千円とし、1住宅あたり6万円を上限とする。（10基まで）
ただし、設置費用が補助金額を下回るときは設置費用を補助上限とする。

**利根川上流流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている市町村**

| | |
|---|---|
| 茨城県取手市<br>栃木県栃木市、小山市、鹿沼市、下野市<br>群馬県伊勢崎市、館林市、明和町 | 埼玉県羽生市、加須市、熊谷市<br>千葉県柏市、我孫子市 |

# ■対策事例 【利根川上流流域治水プロジェクト：栃木県栃木市】

## 『公共施設貯留浸透施設整備事業』

1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
(5)流域の雨水貯留機能の向上　①流域の関係者による雨水貯留浸透対策の強化

- 栃木市中心市街地は、平成27年関東東北豪雨や令和元年東日本台風により、家屋浸水等大規模な浸水被害が発生した。
- 公共施設に貯留浸透施設を整備し、浸水被害の解消・軽減を図る。

※具体的な対策箇所・規模等については、現在検討中。

### 事業概要

公共施設（市庁舎、学校等）に雨水貯留浸透施設を整備し、浸水被害の軽減を図る。

事業期間　未定
整備箇所　検討中

### イメージ図

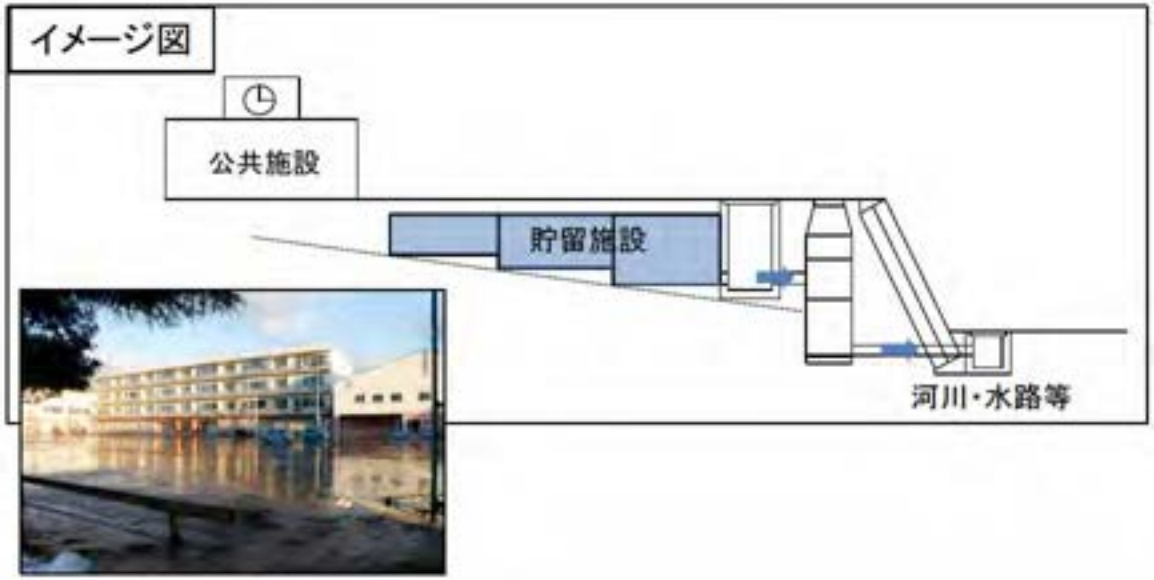


利根川上流流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている市町村

埼玉県熊谷市

# ■対策事例 【利根川上流流域治水プロジェクト：埼玉県行田市】

## 『水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）事業』

1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
(5)流域の雨水貯留機能の向上　②水田貯留機能の向上

- 行田市では令和2年7月に市内17の多面的機能活動組織へ田んぼダムの取組みを市から協力依頼。17組織の活動総面積は1093ha
- 総面積1093haの田んぼに10cm滞水と想定した場合、109万㎥の貯留量（25mプール1,816杯相当）となる流出抑制対策
- 令和2年の台風12号、14号時に田んぼダムの取組みについて、多面的組織へ協力依頼をしたが、幸い降水量が少なかったことから貯留までには至っていない。
- 多面的機能支払い交付金を活用。

排水管にエルボ管を設置し田んぼに雨水を貯留する

利根川上流流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている市町村

栃木県宇都宮市、栃木市、小山市、野木町

# ■対策事例 【利根川上流流域治水プロジェクト：森林整備センター】

## 『水源林造成事業による森林の整備・保全』

1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(5)流域の雨水貯留機能の向上

③森林整備、治山対策

・水源林造成事業は、奥地水源地域の民有保安林のうち、所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない箇所において、針広混交林等の森林を整備することにより、森林の有する公益的機能の高度発揮を図る事業。
・水源林造成事業地において除間伐等の森林整備を計画的に実施することで、樹木の成長や下層植生の繁茂を促し、森林土壌等の保水力の強化や土砂流出量の抑制を図り、流域治水を強化促進する。
・利根川流域における水源林造成事業地は、約533箇所（森林面積 約1万ha）であり、流域治水に資する除間伐等の森林整備を計画的に実施。

# ■対策事例 【利根川上流流域治水プロジェクト：埼玉県熊谷市、行田市、本庄市、深谷市、上里町】

## 『激甚化・頻発化する自然災害に対応した「安全なまちづくり」』

2.被害対象を減少させるための対策

（1）水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫

①リスクが高い区域における立地抑制、移転誘導（浸水被害防止区域の創設）

- 激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、災害ハザードエリアにおける新規立地の抑制、防災まちづくりの推進の観点から総合的な対策を講じることが喫緊の課題となっている。
- このため、浸水ハザードエリアにおける開発許可の厳格化や立地適正計画の作成・強化を実施し、「安全なまちづくり」を推進する。

### ◆災害ハザードエリアにおける開発抑制
（開発許可の見直し）

<災害レッドゾーン>

-都市計画区域全域で、住宅等（自己居住用を除く）に加え、自己の業務用施設（店舗、病院、社会福祉施設、旅館・ホテル、工場等）の開発を原則禁止

<浸水ハザードエリア等>

-市街化調整区域における住宅等の開発許可を厳格化（安全上及び避難上の対策等を許可の条件とする）

| 区域 | | 対応 |
|---|---|---|
| 災害レッドゾーン | 市街化区域<br>市街化調整区域<br>非線引き都市計画区域 | 開発許可を原則禁止 |
| 浸水ハザードエリア等 | 市街化調整区域 | 開発許可の厳格化 |

【都市計画法、都市再生特別措置法】

災害レッドゾーン
- 災害危険区域（崖崩れ、出水等）
- 土砂災害特別警戒区域
- 地すべり防止区域
- 急傾斜地崩壊危険区域

実施内容：
都市計画法第34条11号、12号条例区域のうち浸水ハザードエリアの除外

### ◆立地適正化計画の強化
（防災を主流化）

-立地適正化計画の居住誘導区域から災害レッドゾーンを原則除外

-立地適正化計画の居住誘導区域内で行う防災対策・安全確保策を定める「防災指針」の作成

（避難路、防災公園等の避難地、避難施設等の整備、警戒避難体制の確保等）

【都市再生特別措置法】

### ◆災害ハザードエリアからの移転の促進

-市町村による防災移転計画

（市町村が、移転者等のコーディネートを行い、移転に関する具体的な計画を作成し、手続きの代行 等）

※上記の法制上の措置とは別途、予算措置を拡充
（防災集団移転促進事業の要件緩和
（10戸→5戸 等））

【都市再生特別措置法】

実施内容：
立地適正化計画の作成・強化
（防災指針の作成等）

市街化調整区域
市街化区域
居住誘導区域
災害レッドゾーン
浸水ハザードエリア等

**利根川上流流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている市町村**

茨城県常総市、古河市、坂東市
栃木県宇都宮市、栃木市、鹿沼市、日光市、下野市

群馬県伊勢崎市、太田市、館林市、前橋市、渋川市、吉岡町、千代田町

# ■対策事例 【利根川上流流域治水プロジェクト：埼玉県】

## 『中高頻度の水害リスク情報図の作成・提供』

2.被害対象を減少させるための対策
(2)まちづくりの活用を視野にした土地の水害リスク情報の充実
①開発規制や居住誘導に有効な多段的な浸水リスク情報の充実

気候変動による降雨の激甚化・頻発化が顕著化していることを踏まえ、整備水準を超える洪水等が起きうることを前提に、「被害対象を減少させるための対策」を推進する。

具体的には、より水害リスクの低い地域への居住・都市機能の誘導や、水害リスクが高いエリアにおけるまちづくり・住まい方の工夫を促すために、中高頻度の水害リスク情報図を作成し、市町村に提供する。

### ■実施のイメージ

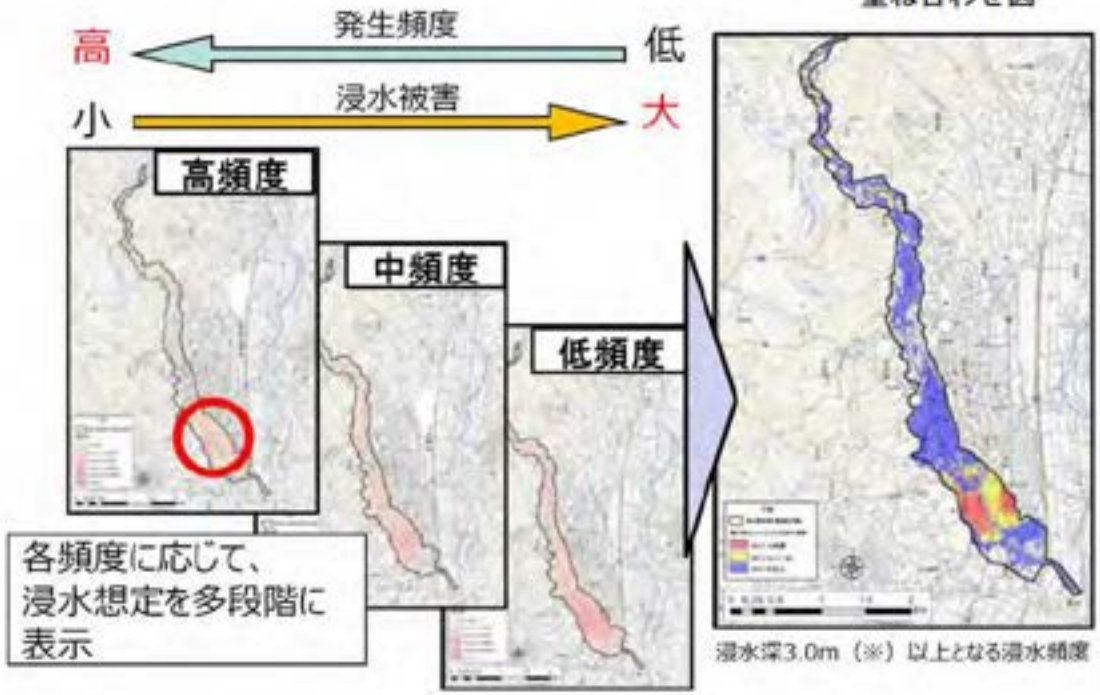


### ■活用例

※上記対策はイメージであり個別具体の箇所での 実施を示しているものではございません。

# ■対策事例 【利根川上流流域治水プロジェクト：利根川上流域大規模氾濫に関する減災対策協議会】

## 『利根川上流域大規模氾濫に関する減災対策協議会の取り組み』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実
（1）土地の水災害リスク情報の充実
①水災害リスク情報の周知・充実
（2）避難体制の強化
①ハザードマップやマイタイムライン等の策定、②浸水対策による避難所機能維持・向上、③要配慮者利用施設浸水対策、④防災教育の推進

○ ソフト対策については、以下の取り組みを実施していく。
1．逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組
2．洪水氾濫における被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組
3．一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための 排水活動の取組

凡例：避難行動のための取組み

### 洪水浸水想定区域図による浸水リスク情報の周知

利根川の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域を平成29年7月に公表しました。

利根川上流の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域

### ハザードマップ及びまるごとまちごとハザードマップの整備促進

周辺市町と河川管理者、学識者が連携して広域避難計画の検討、マップの作成を進めています。

加須市北川辺地区の広域避難を考慮した洪水ハザードマップの例

### 広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等

自主的な広域避難の例

利根川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている機関
栃木県減災対策協議会、群馬県減災対策協議会

### 要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進

関東地方整備局管内の取組として、「要配慮者利用施設の避難確保計画作成に係る講習会」の開催支援を実施しています。

### プッシュ型情報配信、防災無線等を活用した情報発信の強化

洪水情報のプッシュ型配信イメージ

防災行政無線の戸別受信機貸与事業の例（明和町）

### 地域住民や小・中学生等を対象とした防災教育の推進

利根川上流河川事務所から講師を派遣して実施している「出前講座」

出前講座の様子（板倉町）

### 講習会等によるマイ・タイムライン普及促進

災害時に自らの安全を確保できるように、小学生向けのマイ・タイムライン作成講座を実施

マイ・タイムラインの作成

# ■対策事例 【利根川上流流域治水プロジェクト：利根川上流域大規模氾濫に関する減災対策協議会】

## 『利根川上流域大規模氾濫に関する減災対策協議会の取り組み』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実

(1)土地の水災害リスク情報の充実

①水災害リスク情報の周知・充実

(2)避難体制の強化

①ハザードマップやマイタイムライン等の策定、②浸水対策による避難所機能維持・向上、③要配慮者利用施設浸水対策、④防災教育の推進

### 危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの設置

低コストな水位計を整備し、これまで水位計の無かった河川や地先で、きめ細やかな水位把握を図ります。

危機管理型水位計【例】

### 緊急排水作業の準備計画策定と訓練、自治体職員対象の排水ポンプ車運転講習会の実施

利根川上流域の関係機関が共同で排水作業準備計画（案）を作成します。また、氾濫水の早期排水のための訓練等を実施しています。

排水ポンプ車講習の状況

### 堤防の共同点検の実施

利根川沿川住民を対象に、河川管理者の指導の下、実際に堤防の点検を行い、治水の重要性を再認識いただくことを目的として実施しています。

徒歩による堤防の点検

### 関係機関が連携した実働水防訓練の実施

利根川等の洪水被害を防ぐため、沿川自治体の水防団の士気高揚と水防工法技術の習得と作業能力向上を図るため水防団の水防訓練を実施しています。

漏水防止工法（釜段工）の訓練状況

### 庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応強化

河川氾濫時の電源喪失を防ぐため、非常用電源の周りに防水壁を設置し，水害時の電源確保に関する対策を行う等の対策を実施しています。
また、庁舎への浸水を防ぐ浸水防止板の整備を行うなど、浸水対策を進めています。

非常用電源設備周囲に整備された防水壁の様子（常総市）

庁舎の周囲に整備された浸水防止板の様子（常総市）

凡例

ソフト対策に資する基盤等の整備

水防活動の取組み

排水活動の取組み

# ■対策事例 【利根川上流流域治水プロジェクト: 群馬県前橋市、伊勢崎市、渋川市、吉岡町、高山村、東吾妻町、沼田市、片品村、みなかみ町、太田市 】

## 『ため池ハザードマップの作成』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実
（2）避難体制の強化
①ハザードマップやマイタイムライン等の策定

➢ 局所的な大雨などにより、老朽化したため池が決壊するなど、全国各地で被害が発生している状況を踏まえ、浸水想定区域を地図化するため池ハザードマップの作成により、災害発生時の地域住民の迅速かつ的確な避難誘導を可能とし、人的被害を軽減する。

【ため池とは】
農業用水を確保するために水を貯え取水できるように、人工的に造られた池
【ため池ハザードマップ】
ため池が決壊した場合の浸水被害範囲を記載した地図。災害発生時に迅速・的確な避難を行うため、避難場所などの情報も図示されている。

群馬県内にあるため池

管理者によるため池の点検

**水害への取り組み事例**

①ため池ハザードマップを作成
②地元説明会（ワークショップ）を実施し、
ため池決壊等による水害リスクの周知や
避難ルートの確認を実施

ため池ハザードマップ説明会の様子

**◆水害リスク考慮のポイント**

決壊により貯水量全量が下流に流れることを想定し、浸水想定区域を解析。水深、流速等から歩行不可能、困難、可能な範囲を図示し、避難ルート確認に活用。

**【作成事例】：前橋市**

市町村主体でため池ハザードマップを作成し、ホームページにて公表している。

➡ 災害発生時の地域住民の迅速かつ的確な避難誘導を促し、人的被害を低減する。

利根川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている機関・・・栃木県宇都宮市、埼玉県神川町

# ■対策事例 【利根川上流流域治水プロジェクト：茨城県五霞町】

## 『水害時一時避難場所の整備』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実

(2)避難体制の強化

②浸水対策による避難所機能の維持・向上

- コロナウイルス感染防止を考慮した結果、水害時避難所の収容人数が減少し、不足分を補うために現在、山王防災ステーション内に、車で避難できる水害時一時避難所の整備を実施した。
- 新型コロナウィルス感染症対応地方創生臨時交付金により整備を実施。

位置図

完成図面

利根川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている機関・・・茨城県境町、群馬県板倉町

■各対策のバーチャート
【利根川上流流域治水プロジェクト】

| 対策区分 | 実施主体 | 短期<br>直ちに検討、必要な対策を関整のうえ実施 | 中期<br>短期的に検討、必要な対策を関整のうえ実施 | 中長期<br>継続して検討、必要な対策を関整のうえ実施 |
|---|---|---|---|---|
| 1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 | | | | |
| (1)洪水氾濫対策 | | | | |
| ①堤防整備、堤防強化の推進 | 国県市町 | | | |
| ②河道掘削、橋梁架替えの推進 | 国県市町 | | | |
| ③調節池等洪水調節施設等の整備推進 | 国県市町 | | | |
| (2)内水氾濫対策 | | | | |
| ①都市浸水対策の強化（下水道等の整備） | 市町 | | | |
| ②都市浸水対策の強化（総合内水計画の策定） | 国県市町 | | | |
| ③農村地域（市街地・集落を含む）浸水対策の強化（排水機場・排水路等農業水利施設の整備） | 国 | | | |
| (3)土砂災害対策 | | | | |
| ①砂防堰堤等の整備（いのちと | 国、県 | | | |
| (4)流水の貯留機能の拡大 | | | | |
| ①利水ダム等による事前放流の更なる推進（協議会の創設等） | 国、県、水資源機構等 | | | |
| (5)流域の雨水貯留機能の向上 | | | | |
| ①流域の関係者による雨水貯留浸透対策の強化（雨水貯留浸透施設整備の支援制度の充実、開発許可での雨水貯留浸透施設設置義務付け等） | 市町村 | | | |
| ②水田の貯留機能の向上 | 市町村 | | | |
| ③森林整備、治山対策 | 国立研究開発法人 森林研究・整備機構森林整備センター、県 | | | |
| ④雨水貯留浸透施設の整備（自治体等が行う雨水貯留浸透施設の整備） | 市町村等 | | | |
| 2.被害対象を減少させるための対策 | | | | |
| (1)水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫 | | | | |
| ①リスクが高い区域における立地抑制、移転誘導（浸水被害防止区域の創設） | 市町村 | | | |
| ②高台まちづくりの推進 | 市町村 | | | |
| (2)まちづくりの活用を視野にした土地の水災害リスク情報の充実 | | | | |
| ①開発の規制や居住の誘導に有効な多段階な浸水リスク情報の充実 | 国県市町村 | | | |
| (3)浸水範囲の限定・氾濫水の制御 | | | | |
| ①二線堤の整備や自然堤防の保全、浸水防止措置等 | 市町村等 | | | |
| 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 | | | | |
| (1)土地の水災害リスク情報の充実 | | | | |
| ①水災害リスク情報の周知・充実 | 国県市町村等 | | | |
| (2)避難体制等の強化 | | | | |
| ①ハザードマップやマイ・タイムライン等の策定 | 国県市町村等 | | | |
| ②浸水対策による避難所機能の維持・向上 | 国県市町村等 | | | |
| ③要配慮者利用施設の浸水対策 | 国県市町村等 | | | |
| ④防災教育の推進 | 国県市町村等 | | | |